

(様式1-3)

福島県(双葉町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	中野地区復興産業拠点整備事業(調整池等整備)	事業番号	◆(1)-8-1-1								
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体(直接/間接)	福島県双葉町(直接)									
総交付対象事業費	15,811(千円)		全体事業費	1,000,000(千円)									
帰還環境整備に関する目標													
<p>町域の96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン(平成27年3月策定。以下「長期ビジョン」という。)」により、町域の4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>同ビジョンでは、町内復興拠点の中でも特に、避難指示解除準備区域であり、かつ、津波リスクが低い中野地区を「復興産業拠点」として位置付けており、福島第一原子力発電所との近接性等も踏まえ、廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図るほか、廃炉に関わる研究機関等を誘致することとしているところ。また、あわせて、当該区域に、就業者を対象とした商業・生活関連サービスを担う事業者の立地を図るとともに、復興祈念公園との連携も考えながら施設整備を進め、復興産業拠点を、町の復興の先駆けとなる複合的な機能を持った拠点として整備していきたいと考えているところ。</p> <p>復興産業拠点については、町民委員により構成される双葉町復興町民委員会からの提言書の内容を踏まえ、平成28年3月、双葉町復興拠点基本構想を策定しており、町としては、今後、当該基本構想を踏まえながら、平成30年頃の企業活動開始を目指すとした長期ビジョンの実現に遅れが生じないように、復興産業拠点の整備を着実に進めていく必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、「復興シンボル軸沿いかつ復興祈念公園沿いに、産業交流センター(仮称)を中心とした中核施設を整備し、その周辺に事業再開や企業誘致の受け皿として、共同事業者や産業用地等を確保(提言書より)」することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>													
事業概要													
<p>本事業は、中野地区の復興拠点としての機能を十全ならしめるため、同拠点内のインフラ環境整備に向け、調整池、上水道の基本設計を行うもの。</p> <table><tr><td>①</td><td>中野地区復興産業拠点</td><td>調整池基本設計委託</td><td>9,731千円</td></tr><tr><td>②</td><td>中野地区復興産業拠点</td><td>上水道基本設計委託</td><td>6,080千円</td></tr></table> <p style="text-align: right;">合計: 15,811千円</p>						①	中野地区復興産業拠点	調整池基本設計委託	9,731千円	②	中野地区復興産業拠点	上水道基本設計委託	6,080千円
①	中野地区復興産業拠点	調整池基本設計委託	9,731千円										
②	中野地区復興産業拠点	上水道基本設計委託	6,080千円										
当面の事業概要													
<p>以下の中野地区復興産業拠点の面的整備のスケジュールに合わせ、設計・工事等を進める。</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■測量、調査、基本設計、用地交渉、都市計画決定</li></ul> <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■【第一期開発区域】用地取得、実施設計の策定、造成工事</li><li>■【第二期開発区域】基本設計、用地交渉、都市計画決定</li></ul> <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■【第一期開発区域】造成工事等、立地企業の募集・立地手続き支援</li><li>■【第二期開発区域】用地取得、実施設計の策定、造成工事</li></ul>													

<p>【平成 31 年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第一期開発区域について、全域の供用</li> <li>■ 第二期開発区域について、造成工事等、立地企業の募集・立地手続き支援を経て、全域の供用</li> </ul>
<p><b>地域の帰還環境整備との関係</b></p> <p>町全域が避難指示区域（内 96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域である中野地区に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。中野地区における配水に係るインフラ環境を整備することにより、同地区に復興産業拠点として必要な機能を充足させる必要がある。</p>
<p><b>関連する事業の概要</b></p> <p>【JR双葉駅西側の復興拠点としての都市開発】</p> <p>双葉町では、JR双葉駅西口駅前を中心とするエリアに住宅地の整備を進め、併せて診療所、高齢者福祉施設、スーパー、飲食店、町内外の町民が交流・滞在できる施設等を整備することにより、これらのエリアを「生活拠点」として発展させていくことを計画している。</p> <p>【中野地区復興産業拠点アクセス道路整備事業（福島県）】</p> <p>復興産業拠点の整備と合わせて、常磐自動車道に新たに整備される双葉インターチェンジ（仮称）と国道6号を結ぶ、県道井手長塚線の整備を進める。</p> <p>【中野地区復興産業拠点整備事業（排水設計）】</p> <p>中野地区の復興拠点としての機能を十全ならしめるため、同拠点内のインフラ環境整備に向け、排水関連の基本設計を行う。</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	(1)-8-1
事業名	中野地区復興産業拠点整備事業
交付団体	福島県双葉町
<b>基幹事業との関連性</b>	
<p>本事業は、中野地区に復興産業拠点として必要な機能を充足させるため、同拠点内の配水に係るインフラ環境整備に向けた基本設計を行うもの。</p> <p>① 中野地区復興産業拠点、調整池基本設計委託</p> <p>② 中野地区復興産業拠点、上水道基本設計委託</p>	

(様式1-3)

福島県(双葉町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	中野地区復興産業拠点整備事業(下水道整備)	事業番号	(1)-12-1
交付団体	福島県双葉町		事業実施主体(直接/間接)	福島県双葉町(直接)	
総交付対象事業費	13,792(千円)		全体事業費	5,500,000(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン(平成27年3月策定。以下「長期ビジョン」という。)」により、町域の4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>同ビジョンでは、町内復興拠点の中でも特に、避難指示解除準備区域であり、かつ、津波リスクが低い中野地区を「復興産業拠点」として位置付けており、福島第一原子力発電所との近接性等も踏まえ、廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図るほか、廃炉に関わる研究機関等を誘致することとしているところ。また、あわせて、当該区域に、就業者を対象とした商業・生活関連サービスを担う事業者の立地を図るとともに、復興祈念公園との連携も考えながら施設整備を進め、復興産業拠点を、町の復興の先駆けとなる複合的な機能を持った拠点として整備していきたいと考えているところ。</p> <p>復興産業拠点については、町民委員により構成される双葉町復興町民委員会からの提言書の内容を踏まえ、平成28年3月、双葉町復興拠点基本構想を策定しており、町としては、今後、当該基本構想を踏まえながら、平成30年頃の企業活動開始を目指すとした長期ビジョンの実現に遅れが生じないように、復興産業拠点の整備を着実に進めていく必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、「復興シンボル軸沿いかつ復興祈念公園沿いに、産業交流センター(仮称)を中心とした中核施設を整備し、その周辺に事業再開や企業誘致の受け皿として、共同事業者や産業用地等を確保(提言書より)」することにより、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>本事業は、中野地区の復興拠点としての機能を十全ならしめるため、同拠点内のインフラ環境整備に向け、排水の基本設計を行うもの。</p> <p>① 排水基本設計委託 13,792千円 合計: 13,792千円</p>					
当面の事業概要					
<p>以下の中野地区復興産業拠点の面的整備のスケジュールに合わせ、設計・工事等を進める。</p> <p>【平成28年度】 ■測量、調査、基本設計、用地交渉、都市計画決定</p> <p>【平成29年度】 ■【第一期開発区域】用地取得、実施設計の策定、造成工事 ■【第二期開発区域】基本設計、用地交渉、都市計画決定</p> <p>【平成30年度】 ■【第一期開発区域】造成工事等、立地企業の募集・立地手続き支援 ■【第二期開発区域】用地取得、実施設計の策定、造成工事</p> <p>【平成31年度以降】 ■第一期開発区域について、全域の供用</p>					

■第二期開発区域について、造成工事等、立地企業の募集・立地手続き支援を経て、全域の供用

地域の帰還環境整備との関係

町全域が避難指示区域（内 96%の区域が帰還困難区域）となっている双葉町の復興を推進する上で、まずは町内の避難指示解除準備区域である中野地区に「働く拠点」を整備し、町への人の流れを生むことが必要不可欠である。中野地区における排水に係るインフラ環境を整備することにより、同地区に復興産業拠点として必要な機能を充足させる必要がある。

関連する事業の概要

【JR双葉駅西側の復興拠点としての都市開発】

双葉町では、JR双葉駅西口駅前を中心とするエリアに住宅地の整備を進め、併せて診療所、高齢者福祉施設、スーパー、飲食店、町内外の町民が交流・滞在できる施設等を整備することにより、これらのエリアを「生活拠点」として発展させていくことを計画している。

【中野地区復興産業拠点アクセス道路整備事業（福島県）】

復興産業拠点の整備と合わせて、常磐自動車道に新たに整備される双葉インターチェンジ（仮称）と国道6号を結ぶ、県道井手長塚線の整備を進める。

【中野地区復興産業拠点整備事業】

双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点の早期整備を図り、双葉町の復興を加速化するため、事業再開や新規事業の開始に必要な事業所等を立地するための用地整備等を行う。

【中野地区復興産業拠点整備事業（調整池等整備）】

中野地区の復興拠点としての機能を十全ならしめるため、同拠点内のインフラ環境整備に向け、調整池、上水道関連の基本設計を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	